



2024年5月16日

各 位

会 社 名 エ レ コ ム 株 式 会 社  
代 表 者 名 取 締 役 共 同 社 長 柴 田 幸 生  
(コード番号 : 6750 東証プライム)  
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 田 中 昌 樹  
電 話 番 号 0 6 - 6 2 2 9 - 2 7 0 7

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年6月26日開催予定の当社第39回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせることを目的として、現行定款第14条及び第22条に定める株主総会ならびに取締役会の招集権者及び議長を、それぞれ取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議に基づき、取締役社長が招集し、その議長となる。</u></p> <p>2. <u>取締役社長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議により定めた順序に従い、他の取締役に<u>これに代わる。</u></p>	<p>(株主総会の招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会の決議により定めた取締役に招集し、議長となる。</u></p> <p>2. <u>前項の取締役に</u>事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議により定めた順序に従い、他の取締役に<u>株主総会を招集し、議長となる。</u></p>
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長がこれを招集し、その議長となる。</u></p> <p>2. <u>取締役社長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議により定めた順序に従い、他の取締役に<u>取締役会を招集し、議長となる。</u></p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会の決議により定めた取締役に招集し、議長となる。</u></p> <p>2. <u>前項の取締役に</u>事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議により定めた順序に従い、他の取締役に<u>取締役会を招集し、議長となる。</u></p>

#### 3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 2024年6月26日  
(2) 定款変更の効力発生日 2024年6月26日

以 上